

令和4年度認定農業者等経営力強化事業業務受託候補者募集要項

1. 委託業務名

令和4年度認定農業者等経営力強化事業業務

2. 事業の目的

本市では、優れた経営感覚を有し、地域を牽引する次世代を担う農業者を育成するため、必要な知識・スキルを習得する「認定農業者等経営力強化事業」を平成29年度から実施している。

本業務では、スマート農業の活用等、新たな技術を習得する研修カリキュラム及び既存の農業技術を深掘りする等の研修カリキュラムを通して、農業者の経営力を向上させることを目的とする。

3. 委託期間

契約締結日から令和5年3月24日（金）まで

4. 業務内容

別紙「令和4年度 認定農業者等経営力強化事業業務仕様書」のとおり

5. 委託契約上限金額

4,500千円(消費税及び地方消費税を含む)

6. 応募資格

本業務に応募することができる者は、次の要件をすべて満たす者とする。

- (1) 市内に本店・支店または事業所を有する法人または団体であって、委託事業を的確に遂行するに足りる能力を有するものであること。
- (2) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人または団体でないこと。
- (3) 仙台市契約規則（昭和39年仙台市規則第47号）第4条に規定する一般競争入札参加資格者名簿に登載されていること、または以下①②の各要件を満たすこと。
 - ①地方自治法施行令167条の4第1項各号に該当する者でないこと。
 - ②仙台市入札契約暴力団等排除要綱（平成20年10月31日市長決裁）別表に掲げる要件に該当する者でないこと。
- (4) 受付期限内に、有資格業者に対する指名停止に関する要綱（昭和60年10月29日市長決裁）第2条第1項又は第3条各項の規定による指名停止を受けていないこと。
- (5) 仙台市税の滞納がないこと。

7. スケジュール（予定）

(1) 企画提案募集開始	令和4年4月7日（木）
(2) 企画提案に関する説明会	令和4年4月18日（月）
(3) 企画提案書作成等に関する質問受付期限	令和4年4月22日（金）
(4) 企画提案書作成等に関する質問への回答	令和4年4月28日（木）
(5) 応募申込期限及び企画提案書の提出期限	令和4年5月18日（水）
(6) 企画提案書の審査（プレゼンテーションの実施）	令和4年5月25日（水）
(7) 企画提案書の選考結果の通知（発送予定）	令和4年5月27日（金）
(8) 契約締結及び業務開始	令和4年6月上旬

8. 説明会の開催

本業務に関する説明会を次のとおり実施する。なお、応募に当たり、説明会への出席は必須ではない。出席者は一団体につき2名までとする。

(1) 日時

令和4年4月18日（月）13時半～

(2) 実施場所

仙台市役所表小路仮庁舎9階

（仙台市青葉区国分町3丁目6-1 仙台パークビル9階）

(3) 参加方法

令和4年4月14日（木）17時までに、電子メールにて、法人または団体名、参加者の所属・氏名、連絡先(電話番号、メールアドレス)を明記し、下記申し込み先へ申し込むこと。

(4) 申し込み先

仙台市経済局農林部農業振興課担い手育成係 担当：平間、熊谷

電子メール：kei008130@city.sendai.jp 電話：022-214-7327

9. 応募にあたっての質問及び回答

(1) 受付期限

令和4年4月22日（金）15時まで

(2) 受付方法

①質問表(様式第1号)に記載し、下記提出先へ電子メールで提出する。

②電子メールの件名に「認定農業者等経営力強化事業業務への質問」と明記し、電子メール送信後、電話で農業振興課にメールの受信を確認する。

(3) 提出先

仙台市経済局農林部農業振興課担い手育成係 担当：平間

電子メール：kei008130@city.sendai.jp 電話：022-214-7327

(4) 回答方法

令和4年4月28日（木）に仙台市ホームページに掲載する。

10. 企画提案書等の提出

(1) 提出期限

令和4年5月18日（水）17時まで（必着）

(2) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便）

(3) 提出書類

応募者は以下の書類を提出すること。なお、⑥⑦⑧は仙台市契約規則（昭和39年仙台市規則第47号）第4条に規定する一般競争入札参加資格者名簿に登載されていない者のみの提出とする。

① 応募申込書（様式第2号）…1部

② 業務の企画提案書（様式第3号）…6部

③ 見積書（任意様式）…6部

※消費税及び地方消費税の額を含めること。積算内訳を添付すること。

④ 提案者の概要が分かる資料（会社案内等）…6部

⑤ 市税の滞納がないことの証明書…1部

※「市税の滞納がないことの証明書交付申請書」により各区役所・宮城総合支所税務課及び秋保総合支所税務住民課の窓口にて申請すること。

⑥ 履歴事項全部証明書の原本…1部

⑦ 直前2カ年分の決算書またはこれに類する書類…1部

⑧ 誓約書（様式第4号）…1部

(4) 企画提案が無効となる場合

次のいずれかに該当する企画提案は、無効とする。

- ・「6. 応募資格」で規定した要件を満たさないこととなったとき
- ・企画提案書等に虚偽の記載を行ったとき
- ・「5. 委託契約上限金額」に示す金額を超える提案をしたとき
- ・その他募集要項等で示した条件に違反したとき

(5) 提出先

〒980-8671 仙台市青葉区国分町3丁目6-1 仙台パークビル9階

仙台市経済局農林部農業振興課担い手育成係

担当：平間、熊田 電話：022-214-7327

11. 受託候補者の選定について

以下の審査方法により、受託候補者を1者選定する。

(1) 審査方法

提出された企画提案書をもとに、応募者によるプレゼンテーションを行い、最も優れた企画提案者を受託候補者として選定する。審査は、令和4年5月25日（水）に

行う。実施時間・場所は、応募申込書（様式第1号）に記載の担当者あて電子メールで通知する。なお、応募者が6者以上の場合は、事前に書類審査を実施し、おおむね5者をプレゼンテーションによる審査の対象とする。

（2）審査基準

以下の項目等について評価し、総合的に判断する。（100点満点）

※各審査委員の各審査項目の採点において、「0点」が1つ以上ある場合、各審査委員の合計点数の平均が50点以下の場合は不合格とする。

① 事業目的との合致性（15点）

- ・事業の目的、趣旨を十分に踏まえた企画・提案がなされているか。

② 事業内容の実現性、事業成果（計60点）

- ・提案内容が具体的で説得力があるか。（15点）
- ・確実に事業の遂行が期待できる実施体制、スケジュール等になっているか。（10点）
- ・事業目的の達成に必要な知識・スキルの習得が可能な内容になっているか。（10点）
- ・十分な能力や経験を有する講師が配置されているか。（10点）
- ・受講者が自身の経営を捉え、意欲を引き出し積極的に参加できる工夫がなされているか。また、事業を充実させる独自の提案がなされているか。（15点）

③ 業務遂行の確実性（計25点）

- ・効果的に事業を実施する管理・運営体制が整っているか。また、当該事業を実施する能力、実績、ネットワークを有しているか。（15点）
- ・事業を行うために必要な経費が具体的に見積もられているか。また、内訳は適正であり、経済的かつ合理的か。（10点）

（3）審査結果

審査結果については、全提案者に対し郵送で通知する（令和4年5月27日（金）発送予定。）

1.2. 契約についての留意点等

- ・発注者は、提案書の内容を基にして、審査により選定された受託候補者と事前に委託内容・委託料について協議のうえ、協議等が整ったときには、別途発注者が作成する業務委託仕様書に基づき随意契約を締結する。
- ・委託契約の締結にあたっては、最も評価の高かった提案書の内容をそのまま実施することをあらかじめ約束するものではなく、業務委託の内容の詳細について受託候補者と別途協議のうえ、企画提案の内容を一部変更して契約することがある。
- ・協議が整った後に、受託候補者はあらためて詳細な経費を積算した見積書を提出するものとする。
- ・委託費の支払いは、業務完了後、発注者の検査を経て、受注者の請求に基づき支払うこととする。

- ・委託事業により生じた特許権等の知的財産権は、原則として市に帰属するものとする。
ただし、市と協定を結ぶことにより、受注者に帰属させることができるものとする。